

御注意

1 連結親法人のうち期末の資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人であつて、次の①から③までのいずれかの法人(以下「大法人」といいます。)... 2 「48」から「50」までの各欄は、連結親法人のうち、期末の資本金の額若しくは出資金の額が一億円以下の法人又は資本若しくは出資を有しない法人(「1」に該当する非中小法人、受託法人及び相互会社を除きます。)

納税地 (フリガナ) 電話() - 代表者自署押印 (印) 住所 添付書類 申告書 申告書

平成 年 月 日 連結事業年度分の法人税 課税事業年度分の地方法人税 申告書 申告書

連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「55の①」) 1 十億 百万 千 円

控除税額の計算 16 所得税の額 (別表六の二(一)「6の③」) 17 外国税額 (別表六の二(二)「12」)

課税標準額 32 連結所得の金額に課税標準額 33 課税連結留保金額に課税標準額 34 課税標準法人税額 (32) + (33)

この申告による還付金額 (41) - (40) 43 外 44 連結所得の金額に課税標準額 45 課税連結留保金額に課税標準額 46 課税標準法人税額 (70)

税理士 署名押印 (印)